

事前評価調書

I 事業概要																																																	
事業名	林道事業（過疎山村地域代行林道事業）																																																
地区名	和田田代線																																																
事業箇所	新城市作手保永 地内																																																
事業のあらまし	本路線は新城市の西北部（旧作手村）に位置し、「国道 301 号」を起点とし、「県道作手清岳新城線」を終点とする幹線的な林道である。 豊富な森林資源を有する当地域において、林道を開設することにより、経済的かつ効率的に森林整備を進め、森林の持つ水源涵養機能や災害防止機能などの公益機能を高めるとともに木材の生産性を向上させることを目的としている。																																																
事業目標	【達成（主要）目標】 林道を開設することにより、事業着手後、間伐等の森林整備を1年当り利用区域面積（287ha）の2%を実施する。																																																
事業費	事業費																																																
	5.1億円																																																
	内訳																																																
	■工事費 5.1億円、□用補費 億円、□その他 億円																																																
事業期間	採択予定年度 平成 26 年度 着工予定年度 平成 27 年度 完成予定年度 平成 33 年度																																																
事業内容	延長 5,000m 幅員 4.0m																																																
II 評価																																																	
①事業の必要性	1) 必要性																																																
	判定																																																
	区域内の森林は、間伐などの森林整備が必要な状況であるが、路網が未整備のため森林整備が進まない状況である。 また、森林資源を有効利用するため、木材を搬出できる路網の整備が必要である。																																																
	A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																
	【理由】 森林整備の実施及び木材搬出のために、路網の整備が必要である。																																																
②事業の実効性	1) 事業計画																																																
	判定																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・林道開設工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">3.0</td> <td colspan="4">2.1</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←							→	工事									・林道開設工事		←						→	事業費（億円）		3.0				2.1			
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																								
工種区分	調査・設計	←							→																																								
	工事																																																
	・林道開設工事		←						→																																								
事業費（億円）		3.0				2.1																																											
	2) 地元の合意形成																																																
	林道工事に関する期成同盟会が設立されており、地元の合意形成が図られている。																																																
	A A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																
	【理由】 地元の合意形成が図られているなど、事業の実効性が期待できる。																																																
III 対応方針																																																	
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																	
■対象（事業完了後 5年目） □対象外																																																	
【主な評価内容】 間伐等の森林整備の状況から事業効果を確認する。																																																	